

平成18年8月23日 開会
平成18年8月23日 閉会
(臨時第9回)

大山町議会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第24号

平成18年第9回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成18年8月18日

大山町長 山口 隆之

1 日 時 平成18年8月23日 午前9時30分

2 場 所 大山町役場議場

○開会日に応招した議員

近 藤 大 介
吉 原 美智恵
敦 賀 亀 義
川 島 正 寿
秋 田 美喜雄
諸 遊 壤 司
小 原 力 三
二 宮 淳 一
野 口 俊 明
荒 松 廣 志
鹿 島 功

西 尾 寿 博
遠 藤 幸 子
森 田 増 範
岩 井 美保子
尾 古 博 文
足 立 敏 雄
岡 田 聰
椎 木 学
沢 田 正 己
西 山 富三郎

○応招しなかった議員

なし

第 9 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 1 8 年 8 月 2 3 日 (水曜日)

議 事 日 程

平成 1 8 年 8 月 2 3 日 午前 1 0 時 4 5 分開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 109 号 公の施設の指定管理者の指定について

日程第 4 議案第 110 号 工事請負契約の締結について

(下田中隣保館改築工事)

本日の会議に付した事件

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 109 号 公の施設の指定管理者の指定について

日程第 4 議案第 110 号 工事請負契約の締結について

(下田中隣保館改築工事)

出席議員 (20名)

1 番 近 藤 大 介	2 番 西 尾 寿 博
3 番 吉 原 美 智 恵	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 敦 賀 亀 義	6 番 森 田 増 範
7 番 川 島 正 寿	8 番 岩 井 美 保 子
9 番 秋 田 美 喜 雄	1 0 番 尾 古 博 文
1 1 番 諸 遊 壤 司	1 2 番 足 立 敏 雄
1 3 番 小 原 力 三	1 4 番 岡 田 聰
1 5 番 二 宮 淳 一	1 6 番 椎 木 学
1 7 番 野 口 俊 明	1 8 番 沢 田 正 己
1 9 番 荒 松 廣 志	2 1 番 鹿 島 功

欠席議員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 小谷 正 寿 書記 …………… 汐 田 美 穂

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 山 口 隆 之 助役 …………… 田 中 祥 二
中山支所長…………… 田 中 豊 総務課長 …………… 諸 遊 雅 照
福祉保健課長…………… 松 岡 久 美 子

午前10時45分開会

○局長（小谷 正寿君） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長（鹿島 功君） ただいまの出席議員数は20人です。定足数に達していますので、平成18年第9回大山町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手もとに配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（鹿島 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、16番 椎木 学君、17番 野口俊明君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（鹿島 功君） 日程第2、会期の決定についてを議題にします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

日程第3 議案第109号

○議長（鹿島 功君） 日程第3、議案第109号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口 隆之君） ただいまご上程いただきました議案第109号 公の施設の

指定管理者の指定について提案理由の説明をいたします。

本案は、大山町福祉センターなかやま及び大山町保健福祉センターだいせんの指定管理者の指定を行うものであります。平成15年9月に地方自治法が改正され、従来民間事業者などに施設の管理委託を行っていたものについて町が直営で管理運営を行うのか、指定管理者制度により民間事業者に管理運営を委ねるのか、どちらかの方法を選択する必要が生じました。

本町におきましては、大山町福祉センターなかやま及び大山町保健福祉センターだいせんがこの対象となる施設であると考えておりますが、この二つの施設は従来から大山町社会福祉協議会に管理委託をお願いしていたものであります。

福祉センターなかやまにつきましては平成11年4月から、保健福祉センターだいせんにつきましては平成8年11月から、旧町が合併して現在に至るまで、管理委託契約をそれぞれ結んでおりますが、現在までのところ、公平な福祉事業を展開し、良好な管理業務を行ってきた実績があるところです。

また、町の委託事業である地域支えあい事業の拠点として、さらには、独自事業として介護保険による通所介護事業等を展開している状況でもあります。

以上のようなことから、大山町社会福祉協議会が本町の福祉事業の拠点である両施設の指定管理者として適当であると考えます。

なお、指定管理の期間であります。両方の施設とも平成18年9月1日から平成21年3月31日までの期間といたしております。

以上で、議案第109号の提案理由の説明を終わります。

○議長（鹿島 功君） これから質疑を行います。質疑はありますか。17番、野口議員。

○議員（17番 野口 俊明君） これ受付に関しては、我々がいただいております申請書等いろいろ見させていただいたわけでございますが、各これは支所で受け付けられて、またこの内容の精査等を支所でやられて、というような感じがまあ見受けられたわけでございますが、本所等で一括で受付等はされないのか、または支所で受付て支所で内容を吟味し、そしてまた本所でも吟味されて、検討委員会そういうもの選考委員会ですか、出して説明でもされておられるのか、そこら辺のちょっと事務上のことにつきましてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 野口議員さんの質問につきましては、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊 雅照君） 野口議員さんのご質問にお答えしたいというふうに思っています。まず、この募集要項につきまして、その受付先が支所の福祉課ということでござ

いますが、このことにつきましては、既にお配りしております募集要項の中にも、提出先ということで各支所の福祉課が提出先だということで、まず一時的に受付をしますあて先は、各支所の福祉課ということでこれにつきましては、現在各支所ごとに施設管理を行っております関係で、中山の福祉センターにつきましては中山支所が、大山の福祉センターにつきましては大山支所が管理なりあるいは指導する権限を持っているということから受付先につきましては、要項の中で各支所の福祉課ということになっています。

しかしながら受付をされましたものにつきましては、それらが適正なものかどうかというふうな議論、あるいは評議、審議の必要がありますので、これにつきましては、支所のみにとどまらず、本町もあわせて協議をし、その中でこの申請をされました団体が良好な団体であるというふうな選定理由を付けて、8月10日の選定委員会の方にお諮りをしたという流れになっております。ですから支所の方で一方的に受付をし、判断されたということではなくて、これにつきましては本館も含め、全町的な取り組みの中で判断をしたという経過になっております。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口議員。

○議員（17番 野口 俊明君） そういたしますとただ事務上、統一我々はしてもらいたいという気はするわけでございます。この指定管理者の申請書を見てみますと、例えば福祉センターだいせんにつきましては、受付印というか受付日のあれがあります。で、まあ割り印もあります。で福祉センターなかやまの方については、そういう受付印は無い。ここら辺等についてもきちんとしないと、今後こういう案件は我々、先ほどの全協でもまだまだたくさんあるように伺うわけですが、今回は指名というような格好ですから、一つの福祉協議会に対してであるわけで、この場合にはそんなに何ら皆さん、疑問・疑惑を感じずに、選定委員会等もスッと通ったというような感じだと思えるんですけど、やっぱり基本的に統一をするべきだと思います。

そしてまた中身でございますが、この申請書の中身ですが、例えば、我々からみると、本当に同じところから出されて、まあ大きさとか土地の規模は違うにしても、一緒にことを考えてやっておられるんじゃないかなというような感じがするわけですけど。これについてを事務方で本当にきちんと目を通して精査されたのか、されてないのか、ちょっと疑問に思うようなところがあります。そういうことの中を少し、どういう本当に話をされたのかちょっと審査をですね、各支所もですが、一本化された皆さんの担当課って言いますか担当者が、そこら辺のあれが、大山と中山の場合のちょっと相違点というもの、どういものがあつたのか、ちょっとお伺いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 野口議員さんの質問に答弁させていただきます。おっしゃる意味も理解できる部分はあるんでありますが、基本的に先ほど総務課長が申しあげましたように、支所、総合支所として、それぞれ大山、中山においておるところであります。これ

からも他の指定管理に付すべき施設として検討している施設についても同じようなことがおきてくるんだらうと思っておりますので、改めてこの場で答弁をさせていただきますが、やはり今それぞれの支所、本所の中で総合支所という形でありますので、その管内については、一義的には管理責任はその支所に持たせておるところであります。そのほうが実情もよく分かっておりますし、管理もしやすいという考え方の中でいたしておるわけでありす。

したがって、まずはそこがその施設を指定管理に出すにあたって、どのような条件を欲したらいいのかというのを現状を踏まえながら考えて要項を作るということになろうと思ひます。そしてそれぞれそれを当然目合わせをしなくちゃなりませんので、当然本所も入り、あるいは我々も含めた中で決済をする責任がありますので、それぞれの支所が出してきたものを全体として精査をしまひります。今回もそれをしております。

しかしながら、それぞれの特性で違った部分がありますのでどうしても、今おっしゃいました規模とか、それから中の施設、更には例えば大山でいきますと大山は、小規模作業所とか、他の町以外の、あるいは社会福祉協議会以外の団体が入っておる施設もあつたりするわけでありす。そういったようなところも考慮しながら、経費の面、それからいろいろな条件の面等を精査をして、共通すべきものについては同じ目線で、それぞれ違いあるものについては、それぞれ違いを整理をしながら対応してきておるところでありす。

したがって最終的には当然本課も入りながら、あるいは我々も入りながら同じ目線の中でそれを内容を吟味して、最終的な決定をしておるというふうな手続きをしておるところでありす。

したがってこれからも、そういったことになるんではないかというふうに思っておりますし、それについては、十分に今回、特に指名ということでありすけれども、それぞれの状況についてそれぞれ支所の担当するところから出てきた資料とか状況というものを全体で協議をしながら進めてきたというふうに思っておりますし、そういった対応をしまひっておりますので、一つご理解のほどよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。。

○議長（鹿島 功君） 17番 野口議員。

○議員（17番 野口 俊明君） 確かに全体でまた精査されたということをお伺ひしたわけでありすが、単純な私あれですけれど、例えばこれはなかやまの分ですけれど、2枚はぐったところの3枚目の、例えば経費節減のための方策なんていうのが大山の分とですね、あれしてみれば、たとえば職員の人件費の削減の一つはなっているわけですが、あの逆に大山の方は、例えば職員の人件削減なんちゃな格好になっておる。我々例えば、これは同じ、4番のあれが、同じところが出されてあれだのに、施設の大小はあるからそういう表現もあるのか、これはもしも間違いだったなら、精査何回もされたというような格好でお伺ひしたわけですが、結局このままいくんでないかなという気もするわけすけれど。なんか一つ言われることを疑問視せざるを得んような状態があります。

それからまたこの先のあれですが、例えば、それから緊急時の対応なんというところみても（１）の関係と（２）その他の緊急事態に対する体制が同上というような格好、これなんか本当にそういうことでいいのかなと、だからやっぱり何を想定してその他なんかおられるのかなということも伺ってみたいと思うわけですが、そういうことによって例えば消防、職員が消防計画により対応すると、その他の防犯と防災にそれで、その他の緊急時に対する対応、体制でもそういうことで許されるのかなと。やっぱり特に老人とか身体が不自由な方なんかをあれしておられるわけですから、やっぱり町の審査というものはもっとやっぱり広範囲にいろんなことを考えながら、審査していただかんとなんか今回の私はこれを全部一応寝ぼけながらも読ませていただいた中で、もう一つ、なんかよその例を丸写ししてきてそれを皆さんがコピーして帰って、こういうもんでええよというような考えしかないんでないかなという気がするわけでありまして。本当に今後こういう施設は大事な施設で、大事な役目もされるわけでありまして。それをいわゆる社会福祉協議会が委託を受けてやられるわけですが、ですけどそういう責任というものはもともと社会福祉協議会を作られたこと自体から町が関与しているわけですから、もう少し、住民の視線、そして他の視線に立って考えてこういう許可申請等も受ける場合でもやってもらいたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 野口議員さんの再質問には、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊 雅照君） 野口議員さんの方から、社協の方から出ております申請書の不備事項につきまして我々が気付かなかったということについてのご指摘をいただいたところでございます。あきらかに人件費、あるいは人件って書いてあるようなところの字句につきましては、これは誤字脱字と言いますか、という類のものでこちらの方が十分に目が行き届かなかったという点につきましては深くお詫びをしたいというふうに思っております。

そういうふうな審議の過程の中で本当に詳細な部分につきまして、本当に議論をし、内部で検討ができたかというふうなことで、この申請が適正かというふうなところまで踏み込んだ議論をいただきました。

先ほどいただきましたような取り分け人命に関わります緊急時の対応等の体制等につきましては、今一度、社協の方と協議をいたしまして、より具体的な予防計画なりあるいは防災計画の提出を求めて、その中で対応なり指導してまいりたいというふうに考えております。その他のことがらにつきましても再度見直しなりをいたしまして、9月1日の管理委託に向けての再度の調整をはかりたいというふうに思いますので、よろしくご理解のほどお願いをしたいというふうに思います。

○議長（鹿島 功君） 8番 岩井議員。

○議員（8番 岩井 美保子君） 3点ほどお願いいたします。町負担の経費をここまで絞った根拠というのをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 岩井議員さんの質問には、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（松岡 久美子君） 岩井議員さんのご質問にご答弁をしたいと思います。指定管理料をこれだけ絞った中身ということでよろしいでしょうか。

本当に何回も何回も社協の方と協議を重ねてまいりました。その中で大きく削ったものは人件費、それからそれぞれ社協の中で独自事業、介護通所事業と、そのあたりでセンターを使われる頻度、このあたりを充分にお互いが納得するところで協議をいたしました。

その中で一番大きいのは、人件費を削らせていただいたというのが大きなところです。あとはそれぞれ需用費の中で特に大きいものであります光熱水費、これは事業で使われるのも結構ありますので、このあたりをどっちもが納得する按分、それから面積按分、このあたりで検討、協議をさせていただいた結果がこういう状況になりました。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 8番 岩井議員。

○議員（8番 岩井 美保子君） 負担金はこれぼっちですよ。510万ということですよ。以後にどういうことがあっても町からの負担はないということ、確認です。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 岩井議員さんの質問には、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（松岡 久美子君） はい、おっしゃる通り自助努力をされて余剰金が出ればそれは社協の収益です。それから逆の場合は、社協が負担をされて運営をしていただくということにいたしております。この金額は3年間21年の3月まで変わりません。

ただし、大きな災害とかその修繕等については、これはまた別の中で協議をさせていただくということになっております。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 8番 岩井議員。

○議員（8番 岩井 美保子君） そういたしますとですね、社会福祉協議会はこの町内全所帯が会員でございまして会費を払っているわけですが、事業を開始されまして不具合などが生じた場合にお金が不足になるという事態が起きた場合に、会費の値上げなどということがありはしないかと懸念いたしますが、そこら辺のところはどうでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） その質問につきましても、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（松岡 久美子君） 今一所帯、一般で1,000円の会費を徴収しております。そのあたりの会費の増減、これは社協が決められることなので、それをどうこうはちょっとご返答はできないものでございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 8番 岩井議員。

○議員（8番 岩井 美保子君） 先ほど総務課長が言われました今後協議をするということでしたが、社協の方にもそのようなことをお伝えいただいて会費などの値上げがないように自助努力をされるのはもちろんでございますが、そういうお話もしていただきたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○町長（山口 隆之君） 岩井議員さんの質問に答弁させていただきます。お気持ちはよく分かりますけれど、そこら辺も含めて社会福祉協議会としてきちっと協議をなさった上での受託、申請というふうに受け止めているところでございます。そこら辺はまた、社協の中の今おっしゃる会員さんの声というものもお聞きになりながら運営していかれるのではないかなというふうに思っておるところであります。以上でございます。

〔「了解しました。」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 13番 小原議員。

○議員（13番 小原 力三君） 今出ております検討施設についてでございますけれど、3月にわしが一般質問してから約5カ月ほどたっておりますが、今2つの施設を指定管理者に出すんだというように努力されておるところでございますけれど、あとの施設の検討施設の進捗状況と言いますか、どのような状況になっているのか、お示し願いたいと思います。

それと、大山の福祉センターですけれど、来年は山陰道が開通されます。その中で屋根がペンキが剥げて、もう見るに見かねない状況にあるわけでございます。それは課長にも重々言っておりますけれど、いまだ一つも着工されていない、塗るペンキぐらいはきちんとして塗ってさわやかな福祉センターに仕上げていただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） それでは小原議員さんのご質問につきましては、他の施設の検討状況については担当課長から、それから管理を委託する施設でありますので、そういう意味の関連のご質問だろうと思います。この状況につきましては助役の方から答弁させていただきます。

○助役（田中 祥二君） それでは私の方から先に福祉センターだいせんの屋根の修理の

問題でございますが、これは3年ほど前に一部屋根修繕補修がしてあるようでございまして、非常に合併後、不審に思うというか異常な屋根の状況だというぐあいに思っています。で、この年度当初から建築を担当したJVの会社の皆さんや、建築コンサルタントの話し合いを今重ねておまして、だいたい我々の方の意向を受け入れていただく方向にはなっておりますけれど、まだ結論にはいたっていませんで、具体的には今日の午後もJV幹部と私と会うことになっておりますので、ほぼ結論が見えたところでございまして、年度内には補修の段取りになるというぐあいに思っておるところでございます。

○議長（鹿島 功君） 中山支所長。

○中山支所長（田中 豊君） 小原議員さんのご質問にお答えしたいと思います。今回、二つの施設を指定管理ということで、議案を出させていただいたわけですが、残った施設についてでございますけれども、執行部内部で検討しております。

具体的なスケジュールと申しますか、それにつきましては、今日お示しした施設につきまして9月末を目処に募集要項を作成いたしまして、最終的な検討をいたしましてそれから募集、公募に入ると申すことで12月末を目処にある程度の線を出したいなというふうに考えておるところでございますが、私が感じております中で特に旧町時代の条例で制定されております利用者の制限と言いますか、目的外使用というような部分での締め付けがある施設もございまして、そのあたりを簡単に職員の方で開放するんだという結論を出すのもなかなか難しい点がございまして、そのあたりにつきましては、議員さんのご意見もいろいろ伺いながら募集要項等を作成していきたいと考えておまして、来年4月に向けてできるだけ多くの施設を指定管理に向けて頑張っていきたいと考えておるところでございますのでご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 13番 小原議員。

○議員（13番 小原 力三君） 最近、指定管理者の施設において大きな事故とか発生しております。大山町にも遊具とか、そういう危険な場所があるんじゃないかというふうに思われますので、徹底的に危険な個所をチェックし、早急な対応で望んで修繕なり修理をしていただいて、指定管理者の早期実現に向けて鋭意努力されますようお願いしたいというふうに思いますので、その旨を、点検をね、もう一度危険個所を点検していただくように、いただきたいというふうに思います。いかがでしょう。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○町長（山口 隆之君） ご質問に答弁させていただきます。ご指摘のことは大変重要なことだと思っております。特に管理を任せるわけでありまして、お互いに指定管理を応募される方も、指定管理に出す側もやはりその点はお互いに確認が大事なことだと思っておりますので、ご指摘のとおり我々もそのような思いで取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上です。

〔「終わります。」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 11番 諸遊議員。

○議員（11番 諸遊 壊司君） なかやまは中山支所に、だいせんは大山支所に申し込んで、本庁で協議されて決まったと。で、今後は、公募されるということでございました。で、私、考えてみますにね、どうでしょうか、同じ会社です。社会福祉で将来公募された時、なかやまが違った民間の業者が受けられて、だいせんは社福が受けられた。そんな時にはいろんな弊害があるじゃないかと思ったりするわけでございます。この件に関しては、社会福祉の管理に関しては、やっぱりなかやまもだいせんも一括で指定なり、公募なりしなければ、なかやまとだいせんが違った場合にはおかしい具合になるんじゃないかなと今考えたりしますけれど、町長はどうですか、その点。意味が分かりますかいな。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） ご質問に答弁させていただきます。当然これから施設を公募によるのか指名によるかも含めてであります。かける場合に、今申し上げましたのは、条件としてそれぞれ管理をしている支所とか本所等がそういった状況をよく把握しておりますので、それで条件を作っていくということは作業が必要だろうと思っております。そういった中でこれからの出し方も、場合によっては施設をまとめて、いくつかの施設をまとめて一つの管理の対象として募集をかけるというやり方もありますので、あるいは単体でやる場合もあると思います。そこら辺はその状況に合わせての対応になろうと思っておりますが、ただいずれにしても全てを本所で一から十まで対応するとなると、とてもじゃありませんけれど、今の人的な体制なり事務量の中で、それは不可能ではないかなと思っております。

従ってやはり、第一義的には、それぞれの施設を管理してところがまずそういった基礎的な条件とか、資料の収集、あるいは作成、これはそれぞれがしていかなければ、ならないのではないかなと思っておりますが、あくまでも最終的には、そういった対応はしていきたいと思っておりますし、最後の判断は、当然一つの判断で行うわけでありますので、そういったことは我々としても考えていかなければならないというふうに思っています。

ただ今回の場合は、福祉センターとしてそれぞれある意味で独立した機関としてやっておりました。で、まあ指名ということでもありますので、当然これを社会福祉協議会以外に今の時点で選定をすることはありません。そういった中で、それぞれ別々に募集をし、それぞれに指名という形になってますが、受ける方は一社です、おっしゃるように。だからこれを合体した方が、もっとそこら辺は簡便にできたのではないかというご意見かと思っております。社協さんとしても運営としてはどうせ一本でしていかれるのではないかなというふうに思っております。そういう意味では、次回にはそういったようなところも一本と二つの施設を一つにということも考えていけることになるのではないかなというふうに思っています。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 14番 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） 先ほどから人件費の件が出ております。経費の中で一番金額が多かったのは、人件費ということでございましたが、その内訳がちょっと知りたいんですが、と言いますのが、その方法は人員削減なのか、個々の給料の削減なのか、それがちょっと町民サービス、福祉サービスに悪影響を及ぼすのではないかと懸念するわけですが、無理な人件費削減ではないのか、そこら辺一点と、それから直接、これは指定管理業務を行う指定管理者の問題かも知れませんが、なかやまとだいせんの管理料内訳をちょっと見ますと光熱費なんかは大山の方がかなり設備が大きいということで多額になっております。そこら辺今後削減の方策はないのか、それから冷暖房等設備保守、これに関しては、規模の小さいなかやまの方が金額が大きいようです。そこら辺妥当なのか、2点についてお願いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 岡田議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（松岡 久美子君） 削減の最大なものは人件費と申しました。その内訳をということですが、お手元に配布させていただいておりますだいせんの方の管理料の内訳をちょっと表が文字が細いですが、見ていただきたいと思います。

31ページと表示しておりますが、だいせんの方は17年度、18年度の8月までですけれど、人件費部分を297万5,000円ということで当初テーブルの上に上げておられました。で、その前段で一般会計の方から人件費を11人分の3分の2、大きく2,900万という人件費を補助として出しております。で、日々のこの事務事業の推進の中でこの人件費部分の中で補助してます2,900万の中、それからこれ以外にもふれあい町づくりで600万出しています。この半額はほとんど人件費に使っておられます。このあたりで指定管理の運営をしていただきたいというふうなことで申し上げます。

で、その辺の話が協議ができて、だいせんの場合、人件費を全額削除していただいたところがございます。それとあとは電気代とか需用費、これは削減できないかということですが、これは社協の方も町の方が取り組んでおりますISO、これの基本方針にのっとりまして、自分たちも無駄なものは節減をしていくというところで需用費、電気代、水道代については頑張るからということによっておられます。それとあとは、事業の状況が今通所、介護通所、デイサービスですが、このあたりが利用者が増えております。利用者が増えるということはそのあたりの経費も増えるということで、今のところは、この削減というのはあまり期待ができないのかなと考えているところでございます。

それとなかやま、センターなかやま、センターだいせんのそれぞれの規模が違うのに、なかやまの方が大きいじゃないかということで、これは全部一件づつ、一項目づつ検討しながら進めていきましたので、希望に関わらずなかやまの方が費用負担が大きいとか、経

費が大きいという状況もございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第109号を採決します。おはかりします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第109号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第110号

○議長（鹿島 功君） 日程第4、議案第110号 工事請負契約の締結について（下田中隣保館改築工事）を議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口 隆之君） ただいまご上程をいただきました議案第110号 工事請負契約の締結について提案理由の説明をいたします。

本案は、平成18年8月18日付けで下田中隣保館改築工事の仮契約を締結したところではありますが、この工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は下田中隣保館改築工事であります。契約金額は、8,657万2,500円。工期は、議会議決の翌日から平成19年2月28日まで。契約の相手方は、米子市浦津270番地 株式会社なかやま 代表取締役 中山晴文。契約の方法は、指名競争入札であります。以上で議案第110号の提案理由の説明を終わります。

○議長（鹿島 功君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番、川島議員。

○議員（7番 川島 正寿君） 入札結果が出ておりますが、これの設計金額と、確か自分の記憶では、当初予算8,000万で補正1,300万だったというふうに記憶しておりますが、間違っておったらごめんなさいですが。当初予算、設計金額、それとこれには備品が入っているのか入っていないのか、3点お願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 川島議員さんの質問には担当課長、支所長の方から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 中山支所長。

○中山支所長（田中 豊君） 川島議員さんのご質問にお答えします。まず一点目の設計金額につきましては、これまでの案件においても公表はしておりませんのでご了解をいた

だきたいと思います。

備品ということですが、備え付けのものは当然ながら入っておりますが、一般的な備品につきましては、工事契約の中には含まれておりません。予算につきましては、当初予算8,000万ということと、あと補正で組み換えをさせていただいておりますが工事費については9,300万程度になっておるかと思っております。予算的にはですね。あとは備品とかの追加もさせていただいております。

○議長（鹿島 功君） 7番、川島議員。

○議員（7番 川島 正寿君） これ設計金額は今まで公表していないって言われたんですけど、この件についてでなくして、いろんな件において設計金額というのは、聞いておるつもりですが。小学校でも15億くらいが12億6,800万になったといいますが、設計金額いくらだったと、そう言われませんか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。中山支所長。

○中山支所長（田中 豊君） 川島議員さんの再質問に答弁します。予定価格等については公表していますが、そのことではないでしょうか。

〔「設計金額がないですか、この建物については」と呼ぶ者あり〕

○中山支所長（田中 豊君） 工事契約に関して私初めて出させていただくんですが、これまでの案件にしたがいまして予定価格をお手元に出させていただいておりますけれど。

○議長（鹿島 功君） 助役。

○助役（田中 祥二君） 公表の件でございますけれど、ちょっと資料を持っておりませんので、もしかしたら間違いがあれば後で訂正させていただきますけれど、この公表について内部協議したところ、公表すべき事項に入っていないので、設計金額は。したがって公表はしないという内部協議をしたつもりでございます。で、予定価格が公表してありますので、それと結果であります入札額、落札額、これは公表すべき事項として公表しているということに受け止めておりますので、閉会後確認いたしましてももしも間違いであれば次の機会に訂正させていただきたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 7番、川島議員。

○議員（7番 川島 正寿君） 今、助役が次の機会にって言われるですけど、次の機会ですらこれで議決が済んでしまっただけでは駄目だと思います。

〔「議長、休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 暫時休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午前11時43分 再開

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。引き続き答弁をお願いいたします。助役。

○助役（田中 祥二君） それではお答えをさせていただきますが、繰り返すことになり
ますけれども、設計金額は適化法の公表すべき事項に入っておりませんので本町としては、
公表しないこととしております。

合わせて予定価格が、お知らせしてなかったようでございますので、予定価格を申し上げ
ておきます。8,925万円でございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「助役」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 説明不足ですか。

〔「はい、説明不足です」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） はい、なら説明だけお願いします。

○助役（田中 祥二君） はい、一般的に予定価格というのは、税込みを言いますので、
税込みを申しあげましたけれども、今お配りしています入札金額等の関連がございまして、
入札書者比較価格ということで再度申し上げますと8,500万でございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） はい、これで質疑終わります。これから討論を行います。討論は
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第1
10号を採決いたします。おはかりします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の
方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第110号は、原案のとおり可
決されました。

閉会宣告

○議長（鹿島 功君） これで、本臨時会の会議に付議された事件は全部終了しました。

会議を閉じます。平成18年第9回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（小谷 正寿君） 互礼を行います。一同起立。礼。

午前11時45分 閉会